

平成 26 年 7 月 10 日
国 土 交 通 省
九 州 地 方 整 備 局
鹿 児 島 国 道 事 務 所

記者発表資料（第 6 報）

台風 8 号に伴う国道の通行規制について

平成 26 年 7 月 10 日 7 時 30 分

台風 8 号接近に伴い、南九州西回り自動車道では、下記の区間において全面通行止めを実施していましたが、巡回の結果、通行に問題はないと判断されたため、7 月 10 日 7 時 30 分をもって全面通行止めを解除しました。

記

【通行止めを実施していた区間】

- ・南九州西回り自動車道 さつませんだいみずひき 薩摩川内水引IC ～ さつませんだいたかえ 薩摩川内高江IC (L=3.5km)
さつませんだいみやこ 薩摩川内都 IC ～ いちき 市来IC (L=13.8km)

※別図のとおり

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

ひ な ご 日名子 のぶひろ 信広

調査課長

う え だ 上田 あきひろ 章紘

TEL : 099-216-3111 (代表)

西回り自動車道 暴風による通行規制

